

杉並区的生活支援体制整備事業の概要

事業のねらい

- 地域における支えあいによる活動の充実・強化
- 高齢者の社会参加の促進
- その地域ならではの支えあいの仕組みづくり

事業の構成

杉並区では、ケア24の担当区域である各日常生活圏域を第2層、区全域を第1層とし、それぞれに協議体と生活支援コーディネーターを設置。

	圏域(数)	協議体	生活支援 コーディネーター
第2層	ケア24の担当圏域(20)	圏域ごとに協議体を設置	各ケア24に設置 (地域包括ケア推進員が担当)
第1層	区全域(1)	区全域を対象とした1つの協議体を設置	社会福祉協議会に設置

杉並区の協議体と生活支援コーディネーター

第2層

身近な地域を対象範囲とする体制

第2層協議体は、協議内容、取組み、地域に存在する資源等により、柔軟にメンバーを構成しています。



高齢者の困りごとに対し、身近な地域でできることを検討する場（支えあいの地域づくりを話し合う場）

- それぞれの活動等を通じ「困っていること」「あったらいいなと思うこと」等を共有する
- 「こんなことならできる」「こんな活動をしている団体を知っている」等、無理なく地域でできることを話し合う

支えあいの地域づくりの調整役

- 支えあいの地域づくりを話し合う場（協議体）を設置し、地域の高齢者の困りごとについてメンバー間での共有を図り、意見集約をすすめる。
- 地域の様々な活動をつなげる、組み合わせる、新たな活動の立ち上げを支援する等、地域の支えあい活動の支援・調整

第1層

区全域を対象



第2層圏域での情報や課題から、全区的に共通する課題を把握し、対応を検討する場

- 全区的に共通する課題に対して、不足しているサービスや担い手を発掘・養成、課題解決に向けた関係機関とのネットワーク強化の働きかけ
- 第2層コーディネーターの支援・調整等